独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社jig.jp	コード	5244
提出日	2024/6/28	異動（予定）日	2024/6/25
独立役員届出書の提出理由	役員改選のため		

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	赤浦　徹	社外取締役								○								
2	菅沼　匠	社外取締役	○													○		有
3	矢島　里佳	社外取締役	○													○	新任	有
4	葛西　倫子	社外監査役	○													○		有
5	上杉　昌隆	社外監査役	○													○		有
6	豊島　絵	社外監査役	○													○		有
7	上松　恵理子	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の主要株主でございます。	インキュベイトファンド株式会社の代表取締役として、 ベンチャーキャピタル事業における長期の職務経験と他の会社における役員としての豊富な経験及びそれらを通じて培われた幅広い見識を有しており、経営全般及び企業投資に関する助言・提言を期待して社外取締役に選任しています。
2	該当事項ございません。	弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことを期待して社外取締役に選任しました。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていること、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に選任しました。
3	該当事項ございません。	日本のものづくりの技術を世界に拡げるという高い志を持ち、他の企業で代表取締役として会社経営の経験を有するため、当社経営の意思決定に際して客観的かつ広い視野で適切な意見を提示する等、業務執行の監督役割を果たし、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことを期待して社外取締役に選任しています。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていること、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に選任しました。
4	該当事項ございません。	税理士および社会保険労務士としての専門的知見および税務、労務の見識を有しており、これらの専門性および見識を活かし、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しました。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていること、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に選任しました。
5	該当事項ございません。	弁護士として企業法務を含む専門的な見地から助言・提言を行っており、また他社での社外監査役及び社外取締役としての経営に関する豊富な経験を活かし、当社の経営を監督することを期待できるものと判断し、社外監査役として選任しました。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていること、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に選任しました。
6	該当事項ございません。	公認会計士・税理士としての財務、会計、税務に関する相当程度の知見を有しており、これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を述べるなど、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しました。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていること、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に選任しました。
7	該当事項ございません。	他の会社での社外取締役の経験に加え、情報通信教育に関する専門的知見および情報通信教育アドバイザーとしての見識も有しており、これらの専門性を活かし、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しました。また、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていること、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に選任しました。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。